

北九州市地域福祉計画推進懇話会(第5回) 会議要旨

1 開催日時 平成29年2月27日(月) 18:30~20:30

2 開催場所 北九州市役所 3階 大集会室

3 出席者

(1) 構成員

村山座長、田代副座長、磯田構成員、城田構成員、徳丸構成員、中間構成員、中村構成員、西村構成員、前田構成員、渡邊構成員

(2) 事務局

保健福祉局長、保健福祉局地域福祉部長、地域福祉推進課長、地域支援担当課長ほか

4 会議内容

(1) 中間フォローアップ素案について(資料1、2)

5 会議経過及び発言内容

座長

本日は、地域福祉に関する課題や計画終了年度までに充実・強化すべき取り組みの方向性について事務局がまとめた中間フォローアップの素案のたたき台を基に議論してまいりたい。

【資料1、2について事務局より説明】

構成員

- ・ 5ページの認知症の施策の件で、若年性認知症の方に対する産業医の関わり方が今後重要になってくる。
- ・ 4ページの子育ての支援のさらなる充実については、働き方が関係してくるので、企業に対して働き方の見直しを求めることも必要である。

構成員

- ・ 17ページの「お金が回る仕組みづくり」の参考として「高齢社会をよくする北九州女性の会」が挙げられている。この会では、活動者の交通費程度の支給を会員の会費や映画会、バザーなどで賄っているが、寄付は極力いただかないようにしている。そのため、後半の財源の部分については当てはまらない。

構成員

- ・ 同じく「お金が回る仕組み」に入っている有償ボランティアは、お金を回すというより、支援を受ける人が心の負担がないようすることや、ボランティアする側が交通費などの実費が支給されることで活動に参加しやすくなることが目的であり、ボランティアがより活発になるための仕組みという位置付けの方がよいのでは。

構成員

- ・「お金が回る仕組み」について、東京の方では、ホームヘルパーの混合介護を特区で行うという話が出ているが、お金がある人はどんどん使え、ますます貧富の差が広がってくるように思う。

事務局

- ・「お金が回る仕組みづくり」については、議論を期待していた。社会福祉法人も非営利ではあるが事業収益があり、それで人を雇いプロとしてやっている。また、普段の人間関係においてちょっとした贈与で円滑に物事が運んだり、有償ボランティアで交通費程度をお支払いするだけでもすごく喜んでもらえて次の活動につながるということもある。
- ・そのため、「お金が回る」という部分は、人によって受け止め方がかなり異なってくると思うが、ボランティアな活動であっても何らかの形で、多少お金が回るような仕組みというのは、物事を円滑に動かすためには重要であると考えている。
- ・また、ボランティアな活動は、心の問題が非常に大きく、参加することで心の満足が得られる方も当然いると思うので、それとの関係をどのように整理していくのか、この場で議論いただければと思う。

構成員

- ・お金を払わなくてもうまくまわっている地域もあると思う。各地区の風土があるため、そこをしっかりと把握しないで、一律に進めるととんでもないことになると思う。

構成員

- ・ボランティアを有償にするためには、ある程度お金が必要であり、こういう仕組みをつくることはとても大事なことだと思う。誤解を招かないように参加するモチベーションを高める部分と分けて書くとよいのでは。

構成員

- ・私は今、送迎のボランティアを完全な無償で行っているが、本当に無償のままがいいのかと思う。ガソリン代も出ない。ボランティアを行うことで、地域振興券や地域通貨のようなものを支給すれば、地域でお金が回ると思う。

構成員

- ・19ページの「経済的自立の支援」といったところと関連が出てくるが、うつなど心の痛んだ若い人たちが、いくらかでも経済的な自立を図りながら社会復帰をしていくためには、少しずつ働き、少しずつお金になって、そしてそれが生きがい・自信になってというような「お金が回る」仕組みを考えたいと思っている。

構成員

- ・新年度から社会福祉協議会と高齢者福祉事業協会が協働し、校区のボランティアニーズに対して校区社協のメンバーが地区割りをして対応するためのニーズの掘り起こしや整理を行うこととしている。

構成員

- ・校区社協において地域で解決困難な部分を介護・福祉施設の職員の力を借りて解決していくことを進めていこうとしている。
- ・「お金の回る仕組み」だが、福祉協力員による「ふれあいネットワーク」が始まった当初は、頑張って活動をしてくれる方に何かしてあげたいという校区社協の会長の思いで、テレホンカードなどを渡すことが多かったが、活動が充実していくと直接的な支援活動に費用がかかるため、今はもう個人に何かを渡している所はほとんどない。
- ・基本的に福祉協力員は、自分たちの地域のために、活動費もいらないと頑張っている方が多いと思う。

事務局

- ・有償ボランティアについては、介護施設等でボランティアをした人にポイントを付与する仕組みがあるが、そのポイントを使わずに「地域福祉振興基金」に寄付をしている人もいる。そういった意味で、ボランティアを行う人の思いも様々であるため、互助活動への参加促進の部分と寄付文化を育てていく部分は、分けて記載することとしたい。
- ・非営利のボランティア団体や地縁の団体が活動を行う場合、何らかの活動経費が必要であるため、「お金が回る仕組みづくり」というふうに表示したが、広い解釈ができる表現になった。資金調達を多様化したいというのが、私どもの考えである。
- ・例えば、混合介護は、介護事業所がビジネスとして行っている部分であり、株式会社や有限会社などが参入できるが、これについては、地域福祉計画の中で議論しているものとは少し違うかもしれない。

構成員

- ・町内行事やボランティア活動に参加したときにポイントが付与される IC チップ付きの共通のボランティアカードみたいなものが作れないか。それが参加するメリットにつながるのではないか。

構成員

- ・ボランティアに参加する動機として新しい情報が入ることや、人とのネットワークができることなど、お金に換算できない部分の方が大きいと思うので、そういったものを併せて考えないと参加者の満足につながらない。
- ・19 ページの「本人や家族を丸ごと受けとめる相談支援体制づくり」のところであるが、認知症に関して地域包括支援センターの職員と話したときに、今、非常に難度の高い問題を抱えており、困難ケースに対応することで精一杯とのことだったので、「カフェオレンジ」

や認知症支援・介護予防センターとの連携と棲み分けが必要という話になった。様々な窓口があるが、今後どのようにネットワークを築いていくのかが重要である。

構成員

- ・歌を歌うことが認知症予防に効果的ということで「歌声サロン」を8年ほど開催しており、社協に「ふれあいネットワーク事業」として申請し、助成していただいていたが、社協の助成額が下がり、代わりに市役所から助成金が出るようになった。しかし、市の助成では、茶菓子代の支出は認められていない。毎月約30人来られているが、その方たちにお茶も出せないという状況であり、検討いただきたい。

事務局

- ・介護保険の財源を使って助成しており、飲食については受益者負担ということで整理させていただいている。
- ・使い道の自由度が高いお金が確保できるようなやり方を行政としても考えないといけないと思う。個人に帰属する部分とみんなで使う部分は、切り分ける必要があるかもしれないが、地域で活動する時の財源の調達方法の多様化という文脈の中で考えていきたい。

構成員

- ・22 ページの地域活動団体と NPO 等の役割のところは、地域活動団体としてはしっかりくるが、NPO の役割としてはしっかりこない。NPO には、それぞれのミッションや強み、専門性があり、地域の課題解決に向けて、それを提供し、ともに考え、行動していく役割だと思う。
- ・しかし、NPO の認知度が低く、まだ地域の中で受け入れられている状況とは言えないため、地域での課題解決が難しい場合は、NPO と協力をしていくということを地域の役割として加えていただきたい。

構成員

- ・コーディネーターという言葉がたくさん出ているが、コーディネーターに求められる資質とは何か。地域支援コーディネーター、生活支援コーディネーター、介護支援コーディネーターなど様々なコーディネーターがいるが、実際に職務を全うできているかという点、誰がやっても難しいことだと思う。
- ・認知症カフェのコーディネーターの要件は、認知症に対しての知識と地域活動についての知識を有する、カフェを運営するセンスを持つ、人と人をつなぐ能力を持つこととされているが、これを一人の人がすべて持つ必要はなく、何人かで分担し、その得意な部分を重ねて1つのコーディネートを行ってもいいとされている。コーディネーターという言葉がたくさん出てくるが、絵に描いた餅になりかねないので注意が必要だと思う。
- ・コミュニティビジネスという言葉もたくさん出てくるが、日本の有名な会社の社長よりもコミュニティビジネスを成功させる人の方が能力が高いと思っており、とても難しい話だと思う。「ビジネス」の部分が大きいのか「コミュニティ」の部分が大きいのか、何がコミ

ユニティビジネスと認められるのか定義をもう少し考えたほうがいい。

構成員

- ・子育て、介護・高齢、障害の相談窓口を地域包括支援センターに集約することになった場合、3職種だけでは難しいと思う。様々な社会福祉法人や学校法人、宗教法人など非課税の法人から人を出し合えばいいのではないかな。

事務局

- ・子育てを含めて相談を一元化するという議論が国でもなされているが、必ずしも地域包括支援センターをそのような位置付けにするということではなく、総合調整能力のある人がそれぞれの専門部署につないでいくということも考えられる。いずれにしても、そのための人材育成を行う必要がある。

構成員

- ・総合調整をするのがまさに生活困窮者自立支援制度の中の自立相談支援機関の役割の1つである。行政は、よくも悪くもきちんとした縦割りの制度があるが、問題が複合化している家族の問題は、制度ごとの個々の窓口では解決できない。そこを横断的につないでいこうということで国が進めているのが「我が事・丸ごとプロジェクト」である。
- ・この素案の中でもそれぞれの強みを活かした協働とあるが、強みと弱みは裏表であり、それぞれが「ここが苦手な部分から助けて」と言え、弱みや苦手な部分を補い合えるような関係を築き合えたらいいと思う。

構成員

- ・24 ページの社会福祉法人の役割として「利用者との満足度向上に取り組む」の中に、「地域ニーズに応じた新たな生活支援サービスをつくり、無料または安価で提供する」とあるが、これは利用者向けというよりは地域向けの、社会福祉法で新しく指定された地域への広域的な取り組みのことなので、別項目にしたほうがいいのでは。
- ・また、地域福祉活動を支援するとあるが、社会福祉法人自身もその担い手であるため、プレイヤーとしての役割を追加してはどうか。
- ・22 ページの地域活動団体の役割として、「互助を活かした生活支援サービスをつくる」とあるが、サービスという言葉を使うと互助的なものよりシステム化されたものをイメージする人が多いのでは。介護保険の用語では、互助的なものまで全部ひっくるめて「生活支援サービス」という使い方をされているが、少し違和感がある。

構成員

- ・25 ページの市の役割として「理解を促進する」ということで、それぞれに求められる役割、行動などについて広報・啓発を行うとあるが、今まで「自治会に加入しましょう」、「地域行事に参加しましょう」といった啓発活動をしてきたと思うが、自治会加入率が下がっている現状からすると、もう1歩踏み込んだ文言を利用した方がいいと思う。

構成員

- ・まだ考えていないかもしれないが、この素案を土台にして保健福祉局として一番最初に何をするのか。

事務局

- ・計画を作った5年前から振り返ってみると、市民に対してのアプローチが非常に弱かったと反省している。市民センター、社会福祉協議会、まちづくり協議会などの現場の皆さんに、これからの地域福祉というものを考えていくことについて積極的にアプローチをしていきたいと考えている。また、企業に対しても商工会議所等を通じて話をさせていただく。
- ・来年度は高齢者支援計画をつくる年にもあたるため、具体的にどう動いていくのかを考えていくが、これから地域包括ケアを進めるためには、住民組織が主体となってボランティアやNPOとどのように協働していくのか、地域住民と一緒に考えていく。
- ・それは、地域支援コーディネーターの役割でもあるが、まず、地域共生社会という理念を地域に知ってもらわないと、地域支援コーディネーターが出て行っても話が通じないということになるので、研修なり会議という形で広めていきたいということで、市民文化スポーツ局とも検討しているところである。

構成員

- ・本当に素晴らしく詳細にわたって書いてあると思うが、パンチがなく市民には伝わりにくいのではないかと。北九州でどうやって自分たちは暮らしていくのか、老後はどうするのか、「自分たちのことでしょ」ということをもう少し分かりやすいフレーズでドーンと言った方がいいのでは。

事務局

- ・市民へのPRについては、また違う形のものをつくっていききたいと考えている。
- ・地域福祉計画は、高齢者、障害者、子どもなど様々な個別計画の基幹になる計画で、具体的な計画の上の理念的な計画というような性格があるため、具体的なものがなかなか書き込めないところはある。この計画を議会、市民にまず理解いただき、各論の高齢者の支援計画、障害支援計画、健康づくり計画などでより具体的なものを記述していくという順番で考えており、今、言われた内容をそのままこの計画の中に盛り込んでしまうと、受け入れてもらえるのか不安である。
- ・社会福祉法人についても様々な法人があり、おっしゃっていただいたことは、今から社会福祉法人に働きかけていく時に考えていきたいと思うが、この計画の中に書き込んでしまうと計画自体が成り立たないかもしれない。
- ・コミュニティビジネスについては、ビックビジネスから本当に小さなやり取りまで、様々な受け止め方があると思うので、そこを少しずつ紐解いていながら具体化していく作業が今から必要だと思う。
- ・この計画は、多くの人が一応は納得できるような形でまとめていかないといけない。今まで地域福祉計画の中であまり触れずにきていた活動経費やお金の問題と、コーディネート

なりリーダーシップを取る人は誰にでもできることではないので、それらについて問題提起をしたかったということでご理解いただきたい。

構成員

- ・ここに書かれていることが、どれだけ達成できたのかを計画期間が終わったときに確認したい。

構成員

- ・16 ページの「多世代交流の場づくり」の参考事例として、北九州市立大学で行われている「コラボキャンパスネットワーク」を入れていただきたい。乳幼児を持つ親子から高齢者の方まで多世代交流・地域づくり事業を大学や複数の団体が協働で行う先進事例である。
- ・10 ページの課題のまとめにある「地域社会から恩恵を受けていることを理解し」の「恩恵」の言葉が強すぎる感じがする。他にいい表現がないか。
- ・8 ページに「自助を高めるには、幼い頃から心身の健康を保つ意識や自立心を養うとともに」とあるが、心身の健康を保つ意識や自立心を養う以前に、子ども自身がありのままに受け止められること、尊重されること、休む権利や遊ぶ権利が保障されることが必要で、そういうことを世の大人の方たちにもっと知っていただきたい。
- ・また、「共助を高めるためには、幼い頃から地域社会の担い手としての意識を醸成し」とあるが、その前に大人が子どもの意見をよく聞き、子どもの意見の表明やグループ活動が保障されることで、役割を認識し、社会の担い手としての意識が醸成されると思うので、加えていただきたい。

構成員

- ・今後の人口減少を見据えたもっと長いスパンの計画の準備もしていただきたい。

事務局

- ・これまで5回に渡り、非常に活発なご議論をいただき感謝している。
- ・本日いただいたご意見は素案に反映することとしたい。また、3月に議会に報告後、4月に1ヶ月間パブリックコメントを行うので、その時にお気付きの点があれば、遠慮なくご意見いただきたい。
- ・来年度は、高齢者支援計画、障害者福祉計画、健康づくりの計画を作るため、それら個別の計画にこの地域福祉計画を反映させ、地域福祉を中心にした新しい地域社会を創っていく努力を続けていきたいと考えている。

以上